

令和4年度、事業報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

公益財団法人 冬青舎中村家保存会
代表理事 中村 日出男

1 現況

(1) 事業

定款に掲げる事業は次のとおりである。

- 一 中村家住宅及び当家関係資料（収蔵品を含む）・文献の保全・管理・活用（貸出・展示を含む）に関する事業
- 二 中村家とそれに関わる北前船の歴史・文化の調査・研究に関する事業
- 三 中村家住宅と北前船文化の紹介と啓蒙に関する事業
- 四 その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(2) 役員（令和5年3月31日現在）

代表理事	中村 日出男	（中村家 当主）
理事	師田 一郎	（(社) 福井茶の湯同好会 理事長）
理事	岩原 正吉	（金沢大学 名誉教授）
理事	吉江 勝郎	（元（学）富嶽学園日本建築専門学校 校長）
理事	林 雅則	（元福井県立大学 理事長）
理事	山形 裕之	（元福井県立歴史博物館 副館長）
理事	河野 通亜	（武生特殊鋼材株式会社 取締役会長）
監事	山川 均	（山川法律事務所 弁護士、公認会計士、弁理士）

(3) 評議員（令和5年3月31日現在）

中村 由利子	（中村家親族）
山中 剛	（中村家親族 ソニー 勤務）
山中 友子	（中村家親族 元大和証券 勤務）

2 理事会及び評議員会等

(1) 理事会

- ・第29回理事会（令和4年5月6日書面開催）
決議事項：①評議員選定委員会の外部委員選任の件
②評議員候補者推薦の件

- ・第30回理事会（令和4年6月3日書面開催）
決議事項：①令和3年度の事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、承認の件
②新理事、監事候補者推薦の件
③評議員会の招集の件

- ・第31回理事会（令和4年6月17日書面開催）
決議事項：①代表理事選任の件

- ・第32回理事会（令和4年8月8日）
決議事項：①公開活用に係る整備工事の設計監理者並びに工事施工者を随意契約にて選定を行う件
②防災設備の整備工事に係る設計監理者は随契にて選定し、工事施工者については4社指名入札にて選定を行う件

- ・第33回理事会（令和4年12月6日書面開催）
報告事項：①保存修理事業の進捗状況について
②公開活用事業について
③防災設備整備事業について
④収蔵品調査の進捗状況について
⑤その他について

- ・第34回理事会（令和5年1月26日書面開催）
決議事項：①令和5年度事業計画書並びに収支予算書等、承認の件

(2) 評議員選定委員会

- ・評議員選定委員会（令和4年5月20日書面開催）
決議事項：①次期評議員選任の件

(3) 評議員会

- ・第12回定時評議員会（令和4年6月12日開催）
決議事項：①令和3年度事業報告の件
②令和3年度計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）、財務諸表に対する注記、並びに財産目録、承認の件
③新理事、監事選任の件

3 事業実施の概要

(1) 当家住宅の保存修理事業

平成30年6月より国の補助事業として開始された当家住宅保存修理事業は、引き続き（一財）京都伝統建築技術協会が設計監理、（有）山本製材が施工を担当して工事を進めた。

平成30年度は背戸蔵、令和元年度は背戸蔵、新蔵、主屋の工事を実施した。令和元年度工事の中で主屋・新座敷の屋根瓦の全面葺き替えの必要性が判明したため、文化庁に計画変更申請を行い次年度追加工事が承認された。

これに基づき令和2年度は新蔵、主屋工事、及び追加屋根工事を実施した。

令和2年度の工事の中では新たに新座敷3階軒裏の修理の必要性が判明、文化庁に対し再度計画変更の申請を行い次年度追加工事が承認された。

令和3年度は主屋工事、屋根工事及び新座敷3階軒裏修復工事などを実施し、主屋については概ね工事を完了した。

令和4年度からは西側土蔵群の修理を開始したが、前年度の土蔵群詳細調査の中で当初の想定を超える著しい損傷が判明したため、文化庁と協議し追加工事の変更承認を得て令和6年度末を目途に工事を実施することとなった。

令和4年度は西蔵、バンゲ蔵、前蔵、米蔵の屋根・軸部・壁工事、浜蔵・塩物蔵の屋根・軸部・壁工事を並行して行った。

令和4年度工事において土蔵壁の解体補修を進める中で、土蔵壁の損傷範囲が令和3年度調査での想定を超えて広範囲に及ぶことが判明したため、文化庁と協議を行い新たに判明した範囲での追加工事はやむなしとの判断を得た。

(2) 当家住宅の公開活用事業

当家住宅の保存活用計画策定事業は、平成31年度より南越前町の補助事業として開始、「保存活用計画検討委員会」を設置・開催して活用計画の意見集約・策定を行い、令和3年8月に文化庁の受理承認を得た。

この活用計画に基づき、令和3年度は9月付で給排水・電気・トイレ等の便益施設整備の公開活用事業について文化庁の補助金交付決定を受け工事を実施し完了した。

令和4年度は9月付にて2か年計画での公開活用事業（展示施設・庭園整備）について文化庁の補助金交付決定を受け工事を実施した。

(3) 当家住宅の防災設備整備事業

文化庁指導のもと策定した活用計画に基づき、令和3年度以降、屋内・外消火栓等の消火設備の増設について文化庁と詳細協議を行ったが、首里城火災など

昨今多発している文化財焼失事故の影響により初期消火・類焼対策に則した防火体制の強化が求められ、防火水槽の設置場所・規模などに難しい判断を迫られた。

令和4年度は9月付にて2か年計画での防災設備整備事業（消火設備）について文化庁の補助金交付決定を受け工事を実施した。

(4) その他の進捗状況

①収蔵品調査

平成28年12月以降、南越前町及び県立歴史博物館のご協力のもと、当家庭宅公開時の収蔵品等の展示に向けて収蔵品調査を開始し、毎月1回ペースで調査を実施してきた。

コロナ禍の影響で令和2年3月以降調査が中断され、令和3年度も一度も実施できなかったが、令和4年度は4月以降調査を再開し計7回実施した。

②当家文書の分類、整理

当家文書は平成28年3月に中村家文書調査委員会により約3万5千点の目録を作成、令和元年12月に町の当家文書専用収蔵庫に保管が完了し、令和3年には仮分類のままとなっていた保管文書の正式分類作業も完了した。

今後は目録作成済文書の電子化、追加収集文書の目録作成・電子化の実施等が課題となる。

③当家住宅の公開

令和4年度もコロナ禍により現場公開についての積極的な取り組みは控えたが、8月に2日間に亘り県主催の「文化財ジュニア探検隊」イベントに参加し子供たちに文化財に触れる機会を提供したほか、10月には県及びふくいヘリテージ協議会主催の「文化財修理技術者向け研修会」に協賛し修理現場を提供、技術者養成のサポートに協力した。

④当家収蔵品・文書の貸出・展示・掲載

令和4年11月、越前市より市史編纂の為、当家文書の掲載依頼がありこれを承諾した。

⑤寄附金の受贈

令和5年2月、四国通商株式会社（社長：三野容志郎氏）より、当法人の公益目的事業に役立てて頂きたいとして寄附金100万円を受贈した。

(5) 公益財団法人活動

当法人は、平成31年3月29日付にて公益財団法人の認定を受け、平成31年度（令和元年度）より公益法人活動を開始した。

当法人の主たる公益目的事業である当家住宅・収蔵品の公開活用の実施については、令和6年4月以降の一般公開の開始を目指し、実施中の保存修理事業や防災整備事業、公開活用事業に関する「工程会議」を月1回以上開催し、きめ細かい進捗管理と論議を行うことで有益かつ高品質の公開活用の実現に取り組んだ。

公益法人として義務付けられた事業計画・収支予算並びに事業報告・決算の作成・報告については、理事会、評議員会の決議後、電子届出を完了した。

尚、決算及び収支予算については、公益法人遵守基準である収支相償、公益目的事業費比率、有休財産保有制限のチェックを行い、いずれの基準にも適合していることを確認した。

また、令和元年度より公益法人の透明性を確保するためのホームページを作成し定款、役員名簿、事業計画・収支予算、事業報告・決算等の情報を掲載しているが、本年度も令和3年度事業報告・決算、令和5年度事業計画・収支予算等のホームページ掲載情報の更新を行った。

2月15日には昨年度に続き福井県公益認定委員会の立入検査が実施され、当法人事務所に県教育庁教育政策課等の職員2名が来訪、代表理事と事務局長が立ち合った。

令和3年度の公益法人事業の法令遵守状況についてヒヤリング及び帳簿等の検査を受け、概ね適法・適切な運営が確認された。

只、事業報告書の報告期日に若干の遅延が指摘され、今後はスケジュール管理を強化する旨の措置報告書を提出して再発防止に取り組むこととした。

以上